KAMIKAZE

TRAILER USER'S MANUAL

PWC-SL500カミカゼトレーラー

取扱説明書



RESUCO

はじめに

このたびは、カミカゼトレーラーをお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

本取扱説明書では、カミカゼトレーラーの正しい取扱方法、簡単な点検およびお手入れについて説明しています。

ご使用になる前に本書をよくお読みいただき、正しい取扱方法をご理解のうえ、いつまでも優れた性能を維持できるよう、本書を十分にご活用ください。

なお、仕様変更などにより、本書の内容と実際の車両の仕様が一部異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご使用中にご不明な点や不具合がございましたら、早めにお買い上げの販売店へご相談ください。

目次

1 安全にご使用いただくために …… 01

2 各部名称 …… 02

3 トレーラー牽引準備
- ●適合性について …… 03
- ●掲載可能なPWCについて …… 03
- ●セッティング …… 04
- ●結束について …… 05
- ●牽引車の点検 …… 07
- ●トレーラーの点検 …… 07

4 ご使用方法
- ●連結について …… 08
- ●駐車ブレーキについて …… 10

5 ご使用の注意事項
- ●運転上の留意点 …… 11
- ●PWCの積み下ろし …… 11
- ●進水方法 …… 11
- ●洗艇時の注意 …… 11

6 メンテナンス
- ●シーズン中の手入れ …… 12
- ●シーズンオフ直前の手入れ …… 12
- ●シーズンオフ中の保管 …… 12
- ●定期点検整備 …… 13
- ●グリースアップについて …… 13
- ●グリースアップの方法 …… 13
- ●極配線ケーブルの接続 …… 14
- ●テールランプ …… 14
- ●フレーム …… 15

7 トレーラーの登録について
- ●登録に関する必要事項 …… 16
- ●諸経費 …… 16

8 トラブルシューティング …… 17

9 トレーラーに関する法令・基礎知識
- ●トレーラーを牽引できる自動車 …… 18
- ●任意自動車保険 …… 18
- ●積載物について …… 18
- ●有料道路などの料金・速度 …… 18
- ●車庫証明 …… 18
- ●法令知識 …… 18
- ●KAMIKAZE SL500トレーラーの仕様 …… 19

10 保証内容
- ●保証内容 …… 20
- ●保証範囲 …… 20
- ●保証期間内でも次の場合は保証対象外となります …… 20
- ●保証修理の請求 …… 20
- ●保証範囲外・保証期間経過後の修理 …… 20

1 安全にご使用いただくために

― ご使用前に必ずこの章をお読みください ―

この取扱説明書は、製品を安全かつ正しくご使用いただき、お客様ご本人や周囲の方への危害、ならびに製品や財産への損害を未然に防ぐためのものです。
本書をよくお読みいただき、内容を十分にご理解のうえ、正しくご使用ください。
本書では、誤った取扱いによって生じることが想定される危害や損害の程度を、「警告」と「注意」に区分して表示しています。
いずれもお客様の安全および製品の保全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。
この取扱説明書は、必要なときにすぐ確認できるよう、牽引車のグローブボックスなど、いつでも取り出せる場所に大切に保管してください。
下記の表示はお客様の安全のため重要な点を示しています。

警告 **身体や生命に重大な危害を及ぼすと予想される事故を未然に防ぐために必要な事項を示しています。**

注意 **正しい操作方法・ポイントを示しています。**

不適切な使用、改造による故障又は事故等に対する保証は、一切いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

2 各部名称

― トレーラーの各部名称を説明しています ―

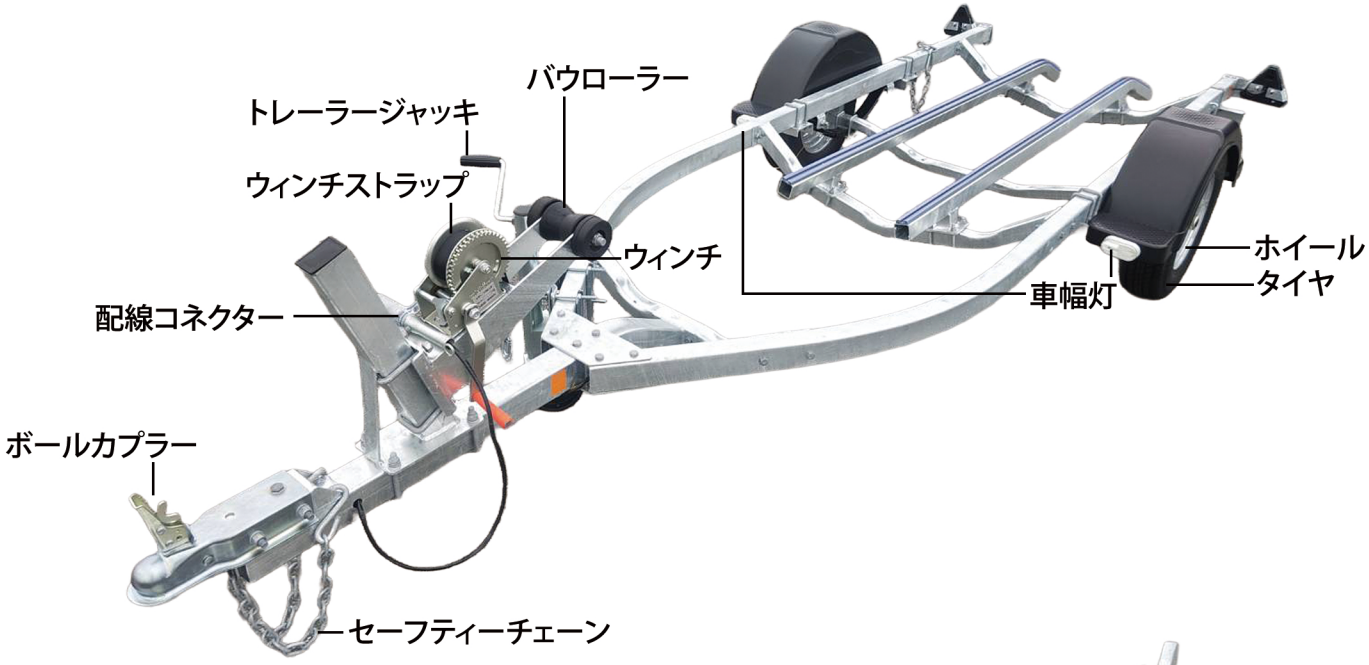

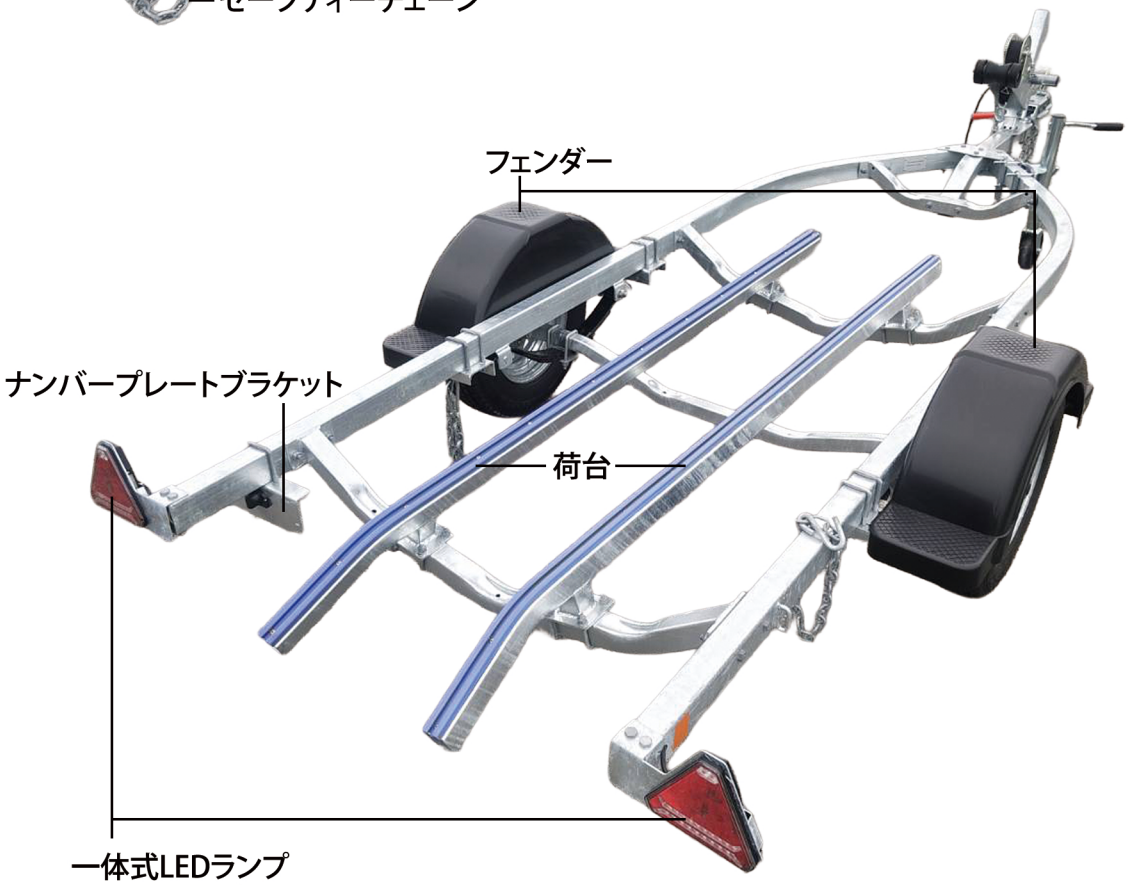

3 トレーラー牽引準備

■ 適合性について

安全にトレーラーを牽引するためには、トレーラーの最大積載量と積載するPWCの重量が適合していることが重要です。
トレーラーは、積載するPWCの重量を安全に支え、運搬できるように設計されています。
牽引する前に、PWCの重量および積載状態がトレーラーの仕様・積載条件に適合していることを必ず確認してください。

警告

PWCの整備重量が、トレーラーの最大積載量を超えないようにしてください。
最大積載量を超えてPWCを積載すると、トレーラーの各部に過大な負荷がかかり、車両やトレーラーの損傷、走行安定性の低下、事故につながるおそれがあります。

■ 積載可能なPWCについて

以下の条件をすべて満たすPWCを積載してください。

1. 重量について

PWCの整備重量が、トレーラーの最大積載量以下であることを確認してください。
※トレーラーの最大積載量は、トレーラー車検証またはトレーラー本体の後方フレーム（図1参照）に記載されています。

2. 左右方向のはみ出しについて

積載したPWCは、トレーラーの車幅から左右それぞれ車幅の1/10以上はみ出さないようにしてください。

3. 後方へのはみ出しについて

積載したPWCのトレーラー後方へのはみ出しは、トレーラーを牽引する車両を含めた連結状態での全長の1/10以下としてください。（図2参照）

[図1]



[図2]



■ セッティング

トレーラーのセッティングは、適合性だけでなく、牽引車のヒッチボールにかかる垂直静止荷重にも大きく影響します。
適切なセッティングを行わないと、牽引時の安定性が損なわれるおそれがあります。

警告

牽引車のヒッチボールにかかる垂直静止荷重が不適正な場合、連結部の破損や牽引車の蛇行によるコントロール不能など、重大な事故や車両・トレーラーの損傷につながるおそれがあります。
必ず適正なセッティングを行ってください。

□ 下記の条件を満たすようにセッティングしてください。



・バウストップ位置の調整

積載物を適切に固定した状態で、バウストップに過度な上下方向の荷重がかからないよう、積載物の位置に合わせてバウストップの位置を調整してください。

・ヒッチボールにかかる垂直静止荷重

ヒッチメンバーの垂直静止荷重の推奨値を超えないように、積載物の位置を調整してください。

・トレーラー後方へのはみ出し

積載物のトレーラー後方へのはみ出しは、トレーラーを牽引する車両を含めた連結状態での全長の1/10以下を目安として調整してください。

警告

トレーラーの中心から左右いずれかにPWCの重心が大きく偏った状態で走行すると、カーブなどでトレーラーが横転し、重大な事故につながるおそれがあります。
PWCの重心がトレーラーの中心から大きく偏らないよう、適切に積載してください。

■ 結束について

セッティングが完了したら、トレーラーに積載したPWCを確実に固定してください。

固定には、ウィンチおよびタイダウンベルトを使用します。

□ ウィンチによる緩め・固定について

・バウストップ位置の調整

1.ウィンチのラチェットレバーを解除し、ハンドルを図の矢印方向に回して、ウィンチストラップを緩めてください。

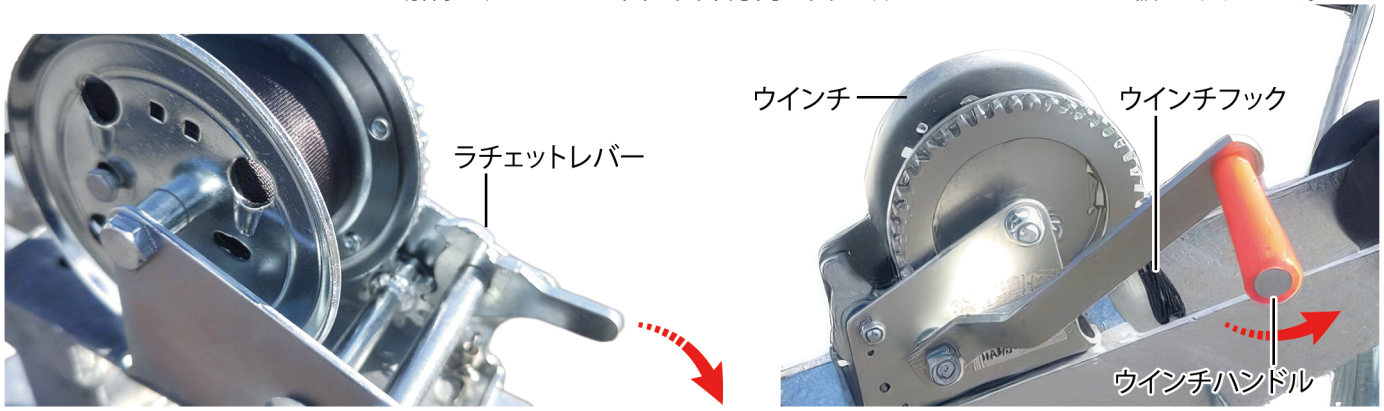

2.ラチェットレバーをロック位置に戻し、ウィンチフックをPWCのバウアイに確実に掛けてください。

3.ウィンチハンドルを図の矢印方向に回し、PWCを確実に固定してください。

固定はウィンチだけに頼らず、必ずタイダウンベルトも使用してPWCを固定してください。

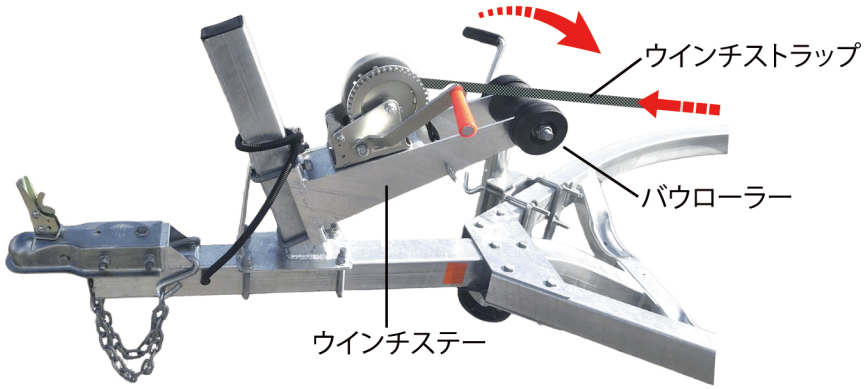

注意

バウローラーは、積載物の前後方向の荷重を支えるためのものです。
上下方向の荷重がかかると、バウローラーやバウストップが破損するおそれがあります。
バウローラーに上下方向の荷重がかからないよう、適切にセッティングしてください。

警告

ウィンチは、上記の使用方法以外で使用しないでください。
ウィンチハンドルを使用してトレーラーを移動させるなど、目的外の使用は絶対に行わないでください。
破損や異常があるウィンチまたはウィンチストラップは使用しないでください。
また、ラチェットレバーがロックされていない状態では、絶対にウィンチハンドルから手を離さないでください。
ハンドルが急激に回転し、トレーラーの損傷、PWCの落下、けがの原因となるおそれがあります。

□ タイダウンベルトによる固定について

ラチェットタイダウンベルト（別売り）などのタイダウンベルトを使用し、PWCの船尾をトレーラーに確実に固定してください。



警告 タイダウンベルトによる固定を行わずに走行すると、ウィンチストラップやラチェットレバーが外れ、PWCがトレーラーから落下するなど、重大な事故につながるおそれがあります。
走行前には、必ずタイダウンベルトでPWCを確実に固定してください。

□ 船尾の固定方法

フレームのフックを使う方法



収納式ラチェットタイダウンを追加する方法



注意 タイダウンベルトで固定した後、ベルトやフックが外れないこと、確実に固定されていることを確認してください。

PWCがトレーラーバンクの適切な位置に正しく載っていることは、安全に走行するために非常に重要です。

警告 PWCが正しい位置に固定されていない場合、走行中にPWCがバンク上で跳ねたり、PWCやトレーラーが破損したり、PWCがトレーラーから滑り落ちたりするおそれがあります。
走行前には、PWCの積載位置および固定状態を必ず確認してください。また、長距離走行時や休憩時などには、タイダウンベルトの緩みやPWCの固定状態を定期的に確認してください。

■ 牽引車の点検

連結を行う前に、必ず牽引車について以下の点検を行ってください。

・始業点検

牽引車の通常の始業点検を行ってください。

始業点検の方法については、牽引車の取扱説明書をご確認ください。

・ヒッチメンバーの点検

ヒッチメンバーについて、以下の項目を点検してください。

・後方および上部から目視し、変形がないこと

・ヒッチメンバーを手で揺すり、ガタつきがないこと

・ヒッチメンバー取付ステーおよび牽引車のフレーム取付部に、ガタつき、亀裂、ボルト等の緩みがないこと

・ヒッチボールに変形や損傷がないこと

・ヒッチボールに適切にグリースが塗布されていること

※詳しくは、ヒッチメンバーに付属の取扱説明書をご確認ください。

警告 **ヒッチメンバーの取付ボルト等は、定期的に点検し、必要に応じて増し締めを行ってください。取付部に緩みや異常がある状態で使用すると、ヒッチメンバーや連結部が破損し、トレーラーの脱落や重大な事故につながるおそれがあります。**

■ トレーラーの点検

連結を行う前に、必ずトレーラーについて以下の点検を行ってください。

・トレーラー周囲の点検

トレーラー周囲について、以下の項目を点検してください。

・トレーラーに傾きがないこと

・メインフレームなどに曲がり、亀裂、損傷がないこと

・灯火類に破損や損傷がないこと

・走行中に落下するおそれのある物が積載されていないこと

・タイヤ・ホイールの点検

タイヤおよびホイールについて、以下の項目を点検してください。

・タイヤ、ホイールに傷や変形などがないこと

・タイヤ、ホイールを揺すり、ガタつきがないこと。また、ホイールナットに緩みがないこと

・タイヤの空気圧が規定値（2.4 kg/cm^2）になっていること

・タイヤに偏摩耗がないこと

・ベアリングプロテクターのグリースに、充填量の減少や変質などの異常がないこ

・チェーンブレーキの点検

・チェーンブレーキに異常がないこと

・チェーンブレーキを解除した状態で、トレーラーがスムーズに動くこと

4 ご使用方法

このセクションでは、トレーラーの使用方法について説明します。
牽引車との連結方法や、運転時の注意点など、トレーラーを使用するうえで重要な情報を記載しています。
ご使用前に必ずお読みください。

■ 連結について

以下の手順でトレーラーを牽引車に連結してください。

1. 牽引車とトレーラーを移動する

牽引車とトレーラーを、平坦で連結作業を行いやすい場所に移動してください。

2. ヒッチボールにボールカプラーを載せる

チェーンブレーキを解除し、トレーラーを牽引車のヒッチボール付近まで移動してください。
ボールカプラーのロックレバーを解除し、ボールカプラーをヒッチボールの真上に合わせてから、ヒッチボールに確実に載せてロックレバーをロックしてください。

警告 **ロックレバーをロックした後、ボールカプラーがヒッチボールに確実に固定されていることを確認してください。**

3.トレーラージャッキをあげる

ジャッキハンドルを回し、トレーラージャッキを
完全に地面からあげて、ロックピンを引っ張り
ながらトレーラージャッキを水平状態にしてください。

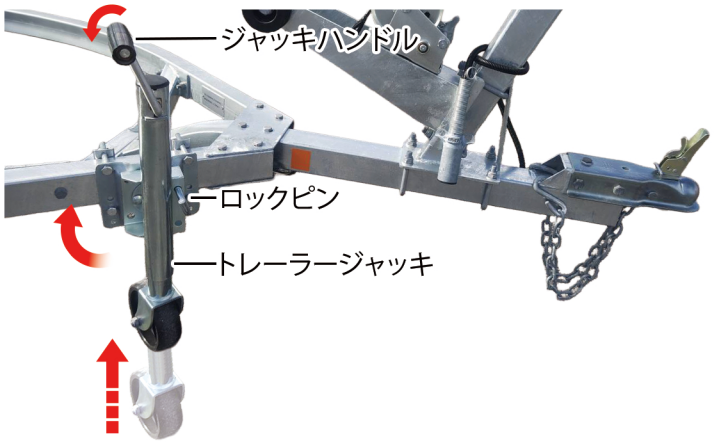

注意 **トレーラージャッキのロックピンが完全にロック状態にあるか確認してください。**

注意 **ジャッキハンドルの位置はフロントサポートより後ろ側且つ水平より下側になるよう固定してください。前側に位置すると、牽引車と接触する恐れがあります。また、トレーラージャッキはいっぱいに知事目たり伸ばしたりして使用しないでください。**

4. 連結を確認する

メインフレームを持ち、連結部を上下に強く揺すって、ヒッチボールがボールカプラーに完全にはまっていることを確認してください。

警告

ヒッチボールがボールカプラーに完全にはまっていない状態で走行すると、走行中にボールカプラーがヒッチボールから外れ、トレーラーが脱落するおそれがあります。
必ず連結部を上下に揺すり、ヒッチボールがボールカプラーに確実に嵌合していることを確認してください。

5. カプラーロックピンでロックレバーをロックする

カプラーロックピンをロックレバーの所定の穴に差し込み、ロックレバーが解除されないよう確実に固定してください。



6. 配線カプラーを接続する

トレーラーの配線カプラーを牽引車の配線ソケットに確実に差し込んでください。

7. セーフティーチェーンを取り付ける

セーフティーチェーンのフックを牽引車のヒッチメンバーに設けられたチェーンフックに掛け、左右のチェーンをたすき掛けになるように取り付けてください。

注意

連結作業が完了したら、以下の項目を点検し、それぞれが確実に取り付けられていることを確認してください。

- **ロックレバーが確実にロックされていること**
- **カプラーロックピンが確実に取り付けられていること**
- **配線カプラーが確実に接続されていること**
- **セーフティーチェーンが確実に取り付けられていること**

その後、牽引車のエンジンを始動し、テールランプ、ストップランプ、バックランプ、ウインカーなどの灯火類が正常に作動することを確認してください。

警告

セーフティーチェーンは、走行中に万一ボールカプラーがヒッチボールから外れた場合に、トレーラーが牽引車から完全に離れることを防ぐための安全装置です。
走行前には、必ずセーフティーチェーンが正しく取り付けられ、確実に固定されていることを確認してください。
また、セーフティーチェーンは、指定されたもの以外のチェーンに交換したり、チェーンを切断・延長・溶接するなどの加工を行ったりしないでください。

■ 駐車ブレーキについて

•ホイールチェーンロック式駐車ブレーキの使用方法

1.ロックフックをホルダーリングから取り外してください。
2.クフックをホイールの穴に確実に掛けてください。
3.ロックフックとホイールの穴の位置が合わない場合は、トレーラーを少し前後に動かして位置を合わせてください。



確実にロックされていないと、外れるおそれがあります。ロック後は、トレーラーを前後に動かして、ロックフックが確実に固定されていることを確認してください。

警告

また、ブレーキロックチェーンをロックした状態で走行すると、牽引車やトレーラーに重大な損傷を与えるおそれがあります。

走行前には、必ずブレーキロックチェーンが解除され、所定の位置に収納されていることを確認してから走行してください。

5 ご使用の注意事項

■ 運転上の留意点

SL500は低重心設計により、トレーラーの最低地上高が一般的なトレーラーより低くなっています。
著しい段差や急勾配の坂道を走行する場合、地面とトレーラーが干渉し、トレーラー本体や牽引車、PWCなどに大きな損傷を与える恐れがあります。走行前に、あらかじめ安全に通行できるかを確認してください。
また、通行可能な場合でも、著しい段差や急勾配の坂道を走行する際は、できるだけゆっくりと慎重に走行してください。

■ PWCの積み下ろし

PWCの積み下ろしを行う際は、ナンバープレートやリアバンパーが地面に干渉しないよう、十分に注意してください。
ゲレンデやスロープの状態によって、積み下ろし時の条件は異なります。事前に現場の状況を確認してください。
万一、ナンバープレートが曲がったり、取り付けボルトや取り付け部が損傷した場合は、ナンバープレートや取り付け部品が落下しないよう確実に固定するか、必要に応じて交換してください。

注意 **落下の恐れのあるプレート、バンパーをそのまま使用しないでください。落下すると重大な事故につながる恐れがあります。**

■ 進水方法

ゲレンデやスロープの状況をよく確認してください。地面の状態（舗装路、砂地、滑りやすい場所など）、スロープの角度、水深などを確認してください。
トレーラーをゆっくりと水面に向けてバックさせ、牽引車のパーキングブレーキをかけてから、ウインチを緩めてください。
進水が終わったら、トレーラーを水辺から離れた場所に移動して停車してください。

注意 **トレーラーは、できるだけ水中に入れないことをお勧めします。特に海水に入れた場合は、フレームや足回りだけでなく、フレーム内部もしっかりと洗い流してください。**
テールランプは完全防水仕様ではありません。水面下で使用した場合の製品保証はいたしかねます。

■ 洗艇時の注意

トレーラーにPWCを積載した状態で、PWCのデッキに溜まった水を排出するために、人力でトレーラーを傾けることは大変危険です。重大な事故につながる恐れがありますので、絶対に行わないでください。
トレーラーを傾けると、ベルトの摩耗やウインチの不具合などにより、PWCがトレーラーから脱落する恐れがあります。
そのため、PWCを積載した状態でトレーラーを傾けることは、できるだけ避けてください。
やむを得ずトレーラーを傾ける場合は、人力でトレーラーを持ち上げて傾けるのではなく、トレーラージャッキを使用して慎重に傾けてください。
その際はトレーラーから離れず、PWCやトレーラーの状態を常に確認し、万一の事態に備えてください。
また、PWCの前方は必ずウインチベルトで確実に固定し、後方も必ずタイダウンベルトで固定してください。

6 メンテナンス

トレーラーの性能を維持するために必要なメンテナンス方法や、定期点検・整備に関する情報、さらにバンク時や灯火類の電球切れなどの点検・修理方法についても説明します。

■ シーズン中の手入れ

トレーラーの性能を維持するためには、乗用車と同様に日常のお手入れが重要です。

特に、トレーラーを使用した後は、必ずお手入れを行ってください。

・洗車

使用後はもちろんのこと、洗車は重要です。

洗車で各部の汚れを落としておいてください。特に海水等に進水した場合や海岸沿いを走行した場合は、水を使いよく洗っておきます。

洗車の方法は、一般の乗用車の場合と同じです。

・グリースアップ

トレーラー使用後は、ハブ等の駆動部分のグリースアップをしてください。

ハブへのグリースアップの方法は、グリースアップの項目をお読みください。

またボルトなどの金属部で錆が発生しやすい部分に防錆スプレーの塗布をお勧めします。

・灯火類の手入れ

灯火類は電球切れがないことを確認したあと、レンズの部分を柔らかい布で拭いておきます。

また、ケーブルの接続部(牽引車側とケーブルの先端)に防錆スプレーを塗布しておくと接触不良を防ぐ事が出来ます。

■ シーズンオフ直前の手入れ

シーズンオフになるとトレーラーの使用頻度が減り、日常の手入れも少なくなりがちです。

シーズンオフになる前に、日常の手入れに加えて次に挙げる手入れを行い、来シーズンに備えてください。

・ 洗剤を使用して念入りに洗車した後、ワックスを掛けてください。

・錆が発生しやすい部分には、念入りに防錆スプレーを塗布してください。

・自動車整備工場などに依頼し、各部のグリースアップを行ってください。

■ シーズンオフ中の保管

シーズンオフ中も、定期的にトレーラーを動かすことが、良好な状態を維持するためのポイントです。

長期間動かさない状態が続かないよう、可能な範囲で定期的にトレーラーを動かしてください

■ 定期点検整備

トレーラーは、定期的な点検整備を受けてください。

定期点検整備の基準は、一般的な走行条件で、日常の手入れが適切に行われていることを前提としています。

ただし、海岸地帯など海水にさらされることが多い場所で使用している場合や、日常の手入れが十分に行われていない場合など、通常とは異なる使用条件では、通常よりも頻繁な点検整備が必要となる場合があります。

■ グリースアップについて

トレーラーは、自動車と異なり、PWCの進水・揚水時などに水や海水にさらされる機会が多いため、駆動部分（ハブ、ウインチ、ジャッキなど）のグリースアップが非常に重要です。

警告

ハブのグリースアップを行わないまま走行すると、ハブベアリングが焼き付き、重大な事故につながるおそれがあります。

グリースの量が不足していないか定期的に点検し、必要に応じてグリースアップを行ってください。

注意

水は、わずかな隙間からでも内部に入り込む性質があります。

特に、温まったハブが冷たい水に浸かった場合、ハブ内部の空気が収縮することで内部が負圧となり、シール部から水を引き込む可能性があります。

水の浸入によるホイールベアリングへの損傷を防ぐため、ハブには常に適切な量のグリースを充填しておくことが重要です。

また、グリースアップを行う際は、ハブ内部に水や空気が入り込む余地がないよう、適切な量のグリースを充填してください。

トレーラーを水中に浸けた場合は、ベアリンググリースへの水の混入を防ぐため、約2週間を目安にグリースの状態を確認し、必要に応じて交換することをお勧めします。

■ グリースアップの方法

グリースが不足してきた場合は、グリースガンを使用して、グリースニップルから耐水性グリースを注入してください。

ベアリング部分への水の浸入などによりグリースが変色した場合は、グリースをすべて入れ替えてください。

警告

グリースが不足した状態で走行すると、ハブベアリングが焼き付き、重大な事故につながるおそれがあります。

グリースの量や状態を定期的に点検し、不足や劣化、水の混入が確認された場合は、グリースアップまたは交換を行ってください。

■ 極配線ケーブルの接続

1. 黒＝アース
2. 未使用
3. 白＝左ウインカー
4. 赤＝ストップ
5. 黄＝右ウインカー
6. 緑＝ポジション
7. 青（茶）＝バック

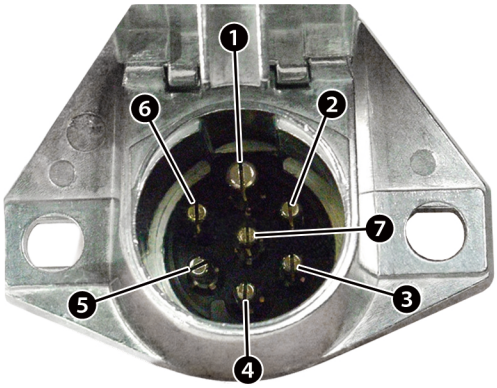

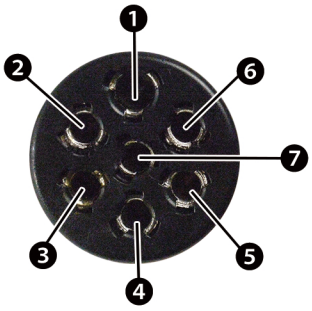

電気配線コネクターの端子部分には、必要に応じてグリースを塗布してください。

また、端子部分に石、砂、ゴミなどの異物が入り込んでいないか、定期的に点検してください。異物の混入は、端子の破損やショートなどの原因となるおそれがあります。

24V車で使用する場合は、市販の変圧器を使用してください。

警告

けん引車とトレーラーの電気配線コネクターを接続したまま、トレーラーを水中に浸けないでください。
配線がショートし、けん引車やトレーラーの電装部品が損傷するおそれがあります。
電気配線コネクターを取り外す際は、必ずコネクター本体を持って外してください。
コードを持って引っ張ると、断線などの原因となり、ショートするおそれがあります。

■ テールランプ

テールランプ内部の空気と外気との温度差により、テールランプ内部に結露が発生する場合があります。

特に、トレーラーを水中に浸けたことでテールランプ内部の空気が冷やされた後、直射日光が当たるなどして内部と外部の温度差が大きくなった場合に、結露が発生しやすくなります。

結露は、通常24時間程度で自然に解消されます。結露が解消されれば、正常に使用できます。

注意

テールランプは完全防水仕様ではありません。
テールランプを水面下に置いた場合、製品保証の対象外となります。
テールランプを水中に浸けて使用することは、極力避けてください。
水圧によってテールランプ内部に水が浸入し、電気系統のトラブルの原因となる場合があります。
また、テールランプ内部と外部の気圧差による水の引き込みや、毛細管現象によって水が浸入する場合があります。

■ フレーム

フレームは、厳しい天候や使用環境にさらされるため、使用後は水洗いを行ってください。塗装の剥がれや傷などがある場合は、必要に応じて錆止め塗料などで補修してください。

その際、車台番号ステッカーを剥がしたり、移動したりしないでください。車台番号が常に確認できる状態を維持してください。車台番号は車検時に必要となります。

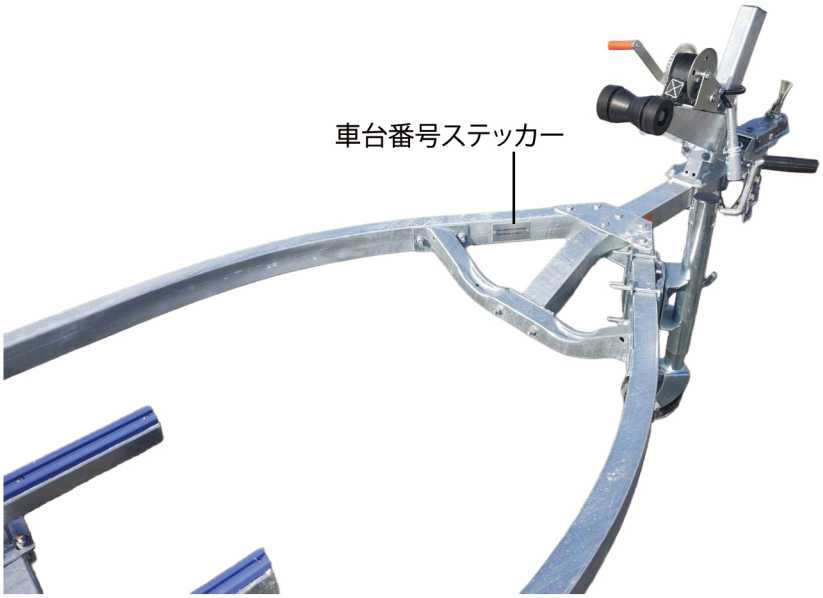

海水に浸かった場合は、フレーム外側、リーフスプリング、ホーシングなどに付着した塩分を、洗車ブラシなどを使用して十分に水で洗い流してください。

7 トレーラーの登録について

トレーラーは、道路運送車両法に従い、必ず車検および登録を行ってください。継続車検についても同様です。

トレーラーを登録する際には、以下の2通りの方法があります。

・トレーラー側に牽引車の型式を登録する方法

・牽引車側に牽引可能重量を登録する方法

トレーラー側に牽引車を指定して登録する場合は、あらかじめ牽引車の車検証をご用意ください。なお、牽引車の車種やトレーラーの大きさ・重量などによっては、牽引できない場合があります。必ず事前に販売店へご確認ください。

■ 登録に関する必要書類

トレーラー種別	軽自動車	小型・普通車
住民票 必要(発行3ヶ月以内)	必要(発行3ヶ月以内)	
印鑑(認印)	必要	
印鑑証明		必要(発行3ヶ月以内)
予備検査証/譲渡書	必要	必要
保管場所証明書(車庫証明)	都道府県による	必要(発行1ヶ月以内)
実印		本人申請時必要
委任状	代理人申請時	代理人申請時
申請先	軽自動車協会	運輸支局(陸運局)
車検有効期間	2年	初回2年、以降1年
予備検査有効期間	3ヶ月	3ヶ月

■ 諸費用

※都道府県により異なります。2026年時点の情報です。

トレーラー種別	軽自動車	小型車	普通車
用途	特殊8・貨物4	特殊8	特殊8
ナンバープレート交付代	約1,000円		
自賠責保険	5,440円 / 25ヶ月		
自動車税	4,000円	5,300円	10,200円
自動車重量税	6,600円 / 24ヶ月	8,200円 / 24ヶ月	
自動車取得税	取得価格50万円未満免税 / 50万円以上取得価格の3%		

登録手続きが完了すると、ナンバープレートが交付されます。

普通自動車として登録するトレーラーは、ナンバープレートの交付後、封印を受けてください。軽自動車として登録するトレーラーは、交付されたナンバープレートを所定の位置に取り付けてからご使用ください。

8 トラブルシューティング

トラブルが起こった場合の対処方法に関する情報を記載します。

状態	原因	対処方法
連結時にボールカプラーがヒッチボールに入らない。	ロックレバーが解除されていない。	セーフティーキーを外し、ロックレバーを解除してください。
	ボールカプラーがヒッチボールに正確にはまっていない。または、ボールクランプが正しく当たっていない。	連結をやり直してください。
牽引走行時に連結部から異常に大きな音がする。	牽引走行時に連結部から異常に大きな音がする。	カプラーやヒッチボールなど、必要な箇所にグリースを塗布してください。
灯火ランプが正しく点灯・点滅しない。	配線カプラーが正しく差し込まれていない。	配線カプラーを正しく奥まで差し込んでください。
	灯火ランプとトレーラー側のコネクターが正しく接続されていない。	灯火ランプのコネクターを正しく接続してください。
	電球が切れている。	電球を交換してください。
	けん引車とトレーラーの電圧が合っていない可能性がある。	けん引車の電圧を確認し、適合する電圧の電球に交換してください。
	トレーラーの配線がショートしている。	ご購入の販売店またはお近くの自動車整備工場で点検してください。
	けん引車側の配線に不具合がある可能性がある。	けん引車の販売店または自動車整備工場で点検してください。
牽引走行時にトレーラーから異音がする。	ハブまたはサスペンションのグリースが切れている可能性がある。	必要な箇所にグリースを塗布してください。
	荷台やバンク等の締付ボルトが緩んでいる。	各部のボルトに緩みがないか確認してください。
走行が不安定になる。	積載物の積載位置が適切でない。	積載位置を確認し、適切な位置に積み直してください。
	強風の影響を受けている。	速度を控えて走行してください。
	路面状態が悪い。	速度を控えて走行してください。

9 トレーラーに関する法令・基礎知識

トレーラーを安全に使用するために、関連する法令および基本的な事項について説明します。

■ トレーラーを牽引できる自動車

トレーラーを牽引する自動車は、次の条件を満たしている必要があります。

・牽引するトレーラーの重量に対して、十分な強度および制動能力を有している車両。

・SL500の場合、最大牽引能力630kg以上（Cクラス以上）を有するヒッチメンバーを装着した車両。

警告 **車検のないトレーラーを一般公道で運行することは、法令に違反するだけでなく、大変危険です。必ず必要な手続きを行い、車検を取得してから使用してください。**

■ 任意自動車保険

・トレーラーを連結して走行する場合、けん引車の任意自動車保険が適用されるケースがありますが、保険会社や契約内容によって対応が異なる場合があります。必ず、けん引車が加入している保険会社へ補償内容をご確認ください。

・けん引車またはトレーラーの車検証等に記載された内容や、保安基準等に適合しない状態で牽引した場合、保険の適用を受けられないことがあります。法令および車両の使用条件を必ず守ってください。

■ 積載物について

・トレーラーは、道路運送車両法、道路交通法、道路運送車両の保安基準などの適用を受けます。正しい知識を持ち、関係法令を遵守したうえで運行してください。

・当社では各種オプション品を取り扱っていますが、オプション品を装着した場合、その重量は積載重量に含まれます。最大積載量を超えないよう十分注意してください。また、車検時にはオプション品の取り外しが必要となる場合があります。

■ 有料道路などの料金・速度

・通行料金は各有料道路の料金規定によって異なります。トレーラーを牽引する場合、通常の乗用車とは異なる区分となる場合がありますので、事前にご利用になる道路の料金区分をご確認ください。

・トレーラーを牽引した状態では、高速自動車国道等において最高速度が80km/hに制限される場合があります。道路標識および法令に従い、速度超過に十分注意してください。

■ 車庫証明

・トレーラーは車両の区分に応じて、車庫の確保や保管場所に関する手続きが必要となる場合があります。必要な手続きについては、登録する地域を管轄する行政機関等へご確認ください

■ 法令知識

車両を使用する場合、法律によりさまざまな点検・整備等が義務付けられています。以下の事項は、安全に使用するために特に重要です。車両の使用状況に応じて、適切に点検・整備を行ってください。

・使用者は、道路運送車両法等に定められた点検方法に従い、使用前に車両の状態を点検する必要があります。

・車両の保守・管理は使用者の責任です。異常箇所を発見した場合は、速やかに必要な点検・整備を行ってください。

■ KAMIKAZE SL500トレーラーの仕様

項目	仕様
全長	4,230 mm
全幅	1,550 mm
全高	610 mm
車両重量	130 kg
最大積載量	500 kg
サスペンション	重ねバネ式懸架方式
カプラーサイズ	2インチ
灯火電圧	12 V
電源カプラー	US仕様 丸形7極



10 保証内容

お買い上げいただきましたKAMIKAZEトレーラーを構成する各部品に、材料上または構造上の不具合があり、弊社が保証対象と認めた場合は、本保証規定に基づき、当該部品の交換または修理を行います。

■ 保証内容

本保証は、保証対象と認められた部品の交換または修理を行うものです。
部品の交換・修理以外の費用や損害については、保証いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■ 保証範囲

・保証期間は、新車のお買い上げ日から6か月間です。
・本保証は、日本国内においてのみ有効です。

■ 保証期間内でも、次の場合は保証対象外となります

・火災、地震、水害、その他の天災地変または事故による故障・損傷。
・使用限度を超えた使用による故障・損傷（過積載、速度超過など）。
・弊社が認めていない改造、または純正部品以外を使用したことによる故障・損傷。
・故意または過失による故障・損傷、その他、取扱説明書に記載された使用方法以外で使用したことによる故障・損傷。
・けん引車の故障や不具合に起因する故障・損傷。
・保守・整備の不備、または誤った整備による故障・損傷。
・取扱説明書に記載された保守・整備（メンテナンス）を適切に行わなかったことによる故障・損傷。
・タイヤなどの消耗部品の自然な摩耗や劣化による交換。

■ 保証修理の請求

保証修理をご依頼の場合は、当該トレーラーをお買い上げの販売店へお持ちいただき、保証修理をお申し付けください。
なお、保証修理の適用については、弊社または販売店にて故障・損傷の状況を確認したうえで判断いたします。

■ 保証範囲外・保証期間経過後の修理

保証範囲外の修理、または保証期間経過後の修理については、お買い上げの販売店までお問い合わせください。

KAMIKAZE

本書は、2026年10月に作成したものです。

●本書の内容の一部または全部を、無断で転載することを固くお断りいたします。

●本書の内容は、予告なく変更する場合があります。

●本書の内容については、万全を期して作成しておりますが、万一、ご不明な点、誤り、記載漏れなどお気づきの点がございましたら、ご連絡ください。

注意

●本製品を不適切な方法で使用された場合、または本書の内容に従わずに取り扱われた場合、あるいは販売店または販売店が指定する者以外の第三者によって修理、改造、変更などが行われたことに起因して生じた損害・故障などにつきましては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

●カミカゼ純正品以外のオプション品を装着し、それが原因で故障やトラブルが発生した場合は、保証期間内であっても保証の対象外となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■ 販売元

RESUCO RESUCO（レスコ）

〒444-0124　愛知県額田郡幸田町深溝大角豆田1-6　0564-56-0001